

- ・愛媛エフ・エー・ゼット株式会社は、当時問題となった貿易黒字の是正を目的に平成4年に制定された「輸入の促進及び対内投資の円滑化に関する臨時措置法（FAZ法）」を受け、県が松山市を輸入促進地域とし、松山港を核とした県内産業の国際化を目指す愛媛FAZ構想を掲げ、平成5年に全国に先駆け、愛媛県地域輸入促進計画（愛媛FAZ計画）の承認を得て、その推進母体として、県、松山市、民間企業等の出資により設立された。
- ・当法人は、国際経済交流の促進と国際物流基盤の整備を柱とした愛媛FAZ構想を官民一体となって推進する母体として愛媛国際貿易センター（アイテムえひめ）や愛媛国際物流ターミナル（アイロット）等の管理運営、国際見本市や輸入促進商談会の開催、貿易実務者の育成等、国際経済交流を促進するための業務を行ってきたところである。
しかし、当法人設立の根拠であるFAZ法が、国内外の経済情勢の変化を踏まえ、18年5月で期限切れとなることが見込まれていたこと、さらに18年度から県の公の施設に指定管理者が導入されることになり、指定の結果によっては大きく経営環境が変動されることが予想されていたことから、「経営環境を踏まえた見直し」とされた法人である。
- ・出資法人改革実施計画等の進捗状況、自己点検評価（1次評価）、当該法人へのヒアリング等を踏まえた2次評価は次のとおりである。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・17年度に総務企画部、アイテム管理部、アイロット事業部の3部体制から管理部、営業部の2部体制に組織を見直し、アイロットとアイテム愛媛の管理体制の一元化によるスリム化、営業力の強化を図るとともに、効率的な組織体制を構築している。
- ・役員は、21名で、県、市、流通、銀行等関係者が就任しており、うち常勤役員は5名となっている

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・当法人の業務は、県の国際産業交流拠点施設として県と当法人が整備したアイテムえひめの県所有部分の管理・運営、国際見本市や商談会、各種産業フェアの開催、貿易関連企業向けビジネスオフィスの管理運営等を行う「アイテム部門」、国際物流高度化基盤施設として当法人が整備したアイロットの管理・運営、輸出入業務の代行や肥料・建材などの輸出入等を行う「アイロット部門」に大きく分けられる。
- ・アイテムえひめ部門については、県からの委託料が収入の大半を占め、基本的に収益が生じない構造であるが、厳しい県の財政状況を反映して、委託料が減少傾向にあり、人件費の削減等に対応し、黒字を維持してきたところである。18年度からは、指定管理者制度の導入に伴い、当法人の経営努力が経営基盤の強化に直接結びつく構造となったことから、一層の経費節減、収益向上に向けた努力が求められている。
- ・アイロット部門については、当法人の所有施設で倉庫業を主に行っているが、土地を民間企業から借りるとともに、減価償却費、固定資産税など、固定的な経費が多い一方で、施設の賃貸料は市況悪化に伴う物流会社等入居企業を支援する観点から減額（約15～50%）しているため、冷凍冷蔵倉庫棟、上屋棟など、施設の入居率は100%であるにも関わらず、当初想定より大幅な減収となっており、構造的に経営を圧迫し、赤字が続いている。
- ・これらの結果、当法人は6年連続で当期損失を出しており、累積損失は、17年度末で155百万円になっている。
- ・売上高の減少など経営状況悪化の原因の全てを当法人の責任とすることは不相当であり、経済情勢の激変や松山港外港新ふ頭の未完成や貿易関連の企業集積の不振など当法人に帰すことのできない要因があるとともに、県内国際化の支援や官民一体となった産業の国際化を推進する第3セクターとして公益性を重視し、民業圧迫を避けつつ、収益を上げることが困難であることは理解するが、株式会社である以上、経営の改善に努め、累積損失の早期解消に向けた経営に努める必要がある。
- ・既に、当法人では物流商事部門の拡充による売上強化、人件費の削減、業務効率化による経費削減に取り組んでおり、17年度では、経常損失は29,538千円と前年度に比べ、26.7%縮減したが、収支の黒字化にはいまだ至っていない。また、実施計画において、販管費を21年度まで4,200万円に抑制するとともに、売上高を21年度に9億100万円にする目標を掲げているが、その実施のための個別具体的な計画を早急に作成し、計画の着実な実施と成果の把握により、目標の達成に努めていただきたい。
- ・特に、アイテム部門については、アイテムえひめの利用拡大に向け、企業や団体等への営業を強化するとともに、継続的な利用に向け施設利用者、来場者へのサービス向上に努めていただきたい。また、アイロット部門については、倉庫等賃料の安定確保に努めるとともに、賃料の引上げなど一層の収入増に向けた取り組みを進めていただきたい。さらには、他県の類似施設における指定管理者の創意工夫による利用料金の増収に向けた取り組みなども参考に、一層の増収策に取り組んでいただきたい。
- ・なお、FAZ政策については、国際定期貨物航路の充実やコンテナ貨物取扱いの純増など、松山港を核とした新たな

国際物流体制の確立などの成果を上げており、FAZ 法廃止後もこれまで整備してきた FAZ 施設の有効活用、松山港の全面完成に取り組み、企業ニーズを踏まえた的確な支援策を積極的に展開し、本県産業の国際化、県経済の活性化に努める必要があると考える。当法人については、「松山港を核とした産業国際化施策の今後の方向性に関する検討結果報告書」(18年3月愛媛 FAZ 推進協議会)にあるとおり、本県の産業国際化の先導的な役割が期待されているところであり、今後とも、これまで蓄積した資産・ノウハウなどを活用して、社会経済情勢の変化に対応しつつ、その役割が果たせるよう経営基盤の強化に努めていただきたい。

- ・おって、当面の経営上の最大の課題である累積損失の解消に関しては、アイロット部門など構造的に黒字化が困難な状況が直ちには解消できないのであれば、県や松山市など関係機関と協議の上、抜本的な再建策を検討し、当法人の経営改善、信用力の向上を図ることも検討してみてもどうかと考える。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・役員数は、21名で、うち常勤は5名で、他は全て非常勤で、無給。職員数は、22名であるが、17年度に民間出向者の廃止とアイテム内の店舗廃止により4名削減している。
- ・職員給与については、県に準じているが17年度から、賞与の支給基準の引き下げ、18年度は職員の昇給凍結などを行い、人件費の圧縮に努めている。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・県の財政的関与は、アイテムえひめ、植物くん蒸所など県有施設の管理委託と松山港外港新ふ頭コンテナターミナル管理運営業務や経済交流事業の業務委託などであり、県財政支出依存度は、17年度で35.7%、18年度で14.9%と低い水準にある。
- ・当法人では、アイテムえひめの指定管理者として、経費の節減はもちろん、使用料収入の増加に向け、「アイテムえひめ利用促進交流会」の結成などにより一層の利用促進策に取組み、県の財政的関与の適正化に努めており、今後とも一層の効率化、県民サービスの向上に向けた取組みを行っていただきたい。
- ・なお、FAZ 法廃止後も、前述したとおり、当法人は、本県の産業国際化の先導的な役割が期待されているところであるが、社会経済情勢の変化に対応して、当法人の求められる役割は変化するものであることから、今後とも、県や松山市等との役割分担、業務内容の見直しを行い、適切な財政的支援を行っていただきたい。

(2) 人的関与の見直し

- ・県からの職員の派遣は行っていない。
- ・官民一体となった産業国際化を推進するため、役員には、取締役会長に知事が、非常勤取締役に経済労働部長が就任している。
- ・専務取締役に県職員 OB が1名就任しているが、当法人と密接な連携を図る必要があること、知識経験を有する適任者を選任していることから、必要性は認められる。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・会社法に基づく貸借対照表・損益計算については、県のホームページで公開しており、平成18年度から指定管理者になったことによる情報公開制度の導入も行っているが、より一層積極的に情報公開を行うため、当法人のホームページにおいても経営情報の公開をすることを検討していただきたい。

4 総合的評価

【法人】

- ・FAZ 法廃止後も、当法人は本県の産業国際化の先導的な役割が期待されているところであるが、社会経済情勢の変化に対応して、当法人の役割は変化するところから、今後とも、県や松山市等との役割分担、業務内容の見直しを行うこと。また、指定管理者制度の導入により、経費節減、収入増に向けた取組みが一層反映されることから、アイテムえひめの利用促進を図り、これまで以上に自立的な経営が可能となるよう、経営基盤の強化に取り組むこと。
- ・なお、多額の累積損失を踏まえ、アイロット部門など構造的に黒字化が困難な状況が直ちには解消できないのであれば、県や松山市など関係機関と協議の上、抜本的な再建策を検討し、当法人の経営改善、信用力の向上を図ることも検討してみてもどうか。

【所管課】

- ・本県産業の国際化に向け、県主導のもと当法人を設立し、港湾や道路などのインフラ整備やCIQ体制の充実、愛媛 FAZ 推進協議会等の推進体制の整備等、環境づくりに取り組んできたところであり、今後は、当法人や松山市等と役割分担を明確にした上で、これまでの資産を最大限活用しつつ、業務内容の見直しを行い、効率的・効果的な施策の推進に取り組むこと。